

事例：総務省を騙った詐欺事件事例

(1) 平成21年3月2日発生 熊本市

熊本市内に住む高齢者宅を男（注）が訪問し、「総務省推進事務局」と書かれた名刺を渡し、「地上デジタル放送を見るためには、変換プラグの取付けが必要。お宅はまだ名簿に載っていないので来た。このままでは地デジが見られなくなる。」と言って家に上がり込みテレビを点検し、「地上波デジタル放送返還金申込書」と書かれた請求書により代金を請求。その際、「地デジ放送協会加盟金の30,000円については、後日、申請すれば返す。」と言った。

高齢者は89,600円（「変換プラグ取付け費用」59,600円及び「地デジ放送協会加盟金」30,000円）をその場で支払った。

翌日（3月3日）、被害者から熊本県消費生活センターへ連絡があり、センターから当局へ通報があり発覚した。

（注）被害者によると年齢40代半ば、身長175cm程度、紺色の作業着とのこと

(2) 平成21年3月7日発生 鹿児島市

鹿児島市内に住む男性（年齢不明）宅を男が訪問し、「地デジ放送協会加盟金」3万円を支払うよう請求を受けた。男性は自宅がまだ地上デジタル対応のテレビではなかったことから、男が言うがままに3万円を支払った。また、男は「この加盟金については、2週間程度したら書類が届くので、口座番号等を記載し返送したら返金する。薄型テレビを購入するときは半額になる。」とも言った。

3月12日、被害に遭った男性は不審に思い、鹿児島市市民相談センターに相談。市民相談センターから鹿児島市消費生活センターに連絡があり、消費生活センターから当局へ通報があり発覚した。「地デジ放送協会」は実在せず、総務省を騙った悪質な詐欺事件であることが判明した。

平成21年2月から3月にかけて、九州管内で同様の手口により、その他に3件発生。

事例：NHKを騙った詐欺事件（20年11月 熊本市）

熊本市に住む高齢者宅に平成20年11月、NHKの職員を名乗る者が、「地デジに変わるが何か準備はしていますか。」と訪問をしてきた。高齢者は不審に思い、ドア越しに対応。「いつもお世話になっている電気屋がある。」と言ったところ、そのまま何も言わずに立ち去った。

同日、高齢者はNHKと熊本市消費者センターに電話をし、消費者センターから当局へ情報提供があり、当局からNHKへ確認をしたところ、職員が訪問している事実はないとのことから、詐欺の疑いがあることが判明した。

事例：電気工事を騙った詐欺事件（19年1月 熊本市）

平成19年1月、大分県中津市で一人暮らしの高齢者宅を30代とみられる男二人が訪れ「地上デジタル放送に伴い各家庭の電圧の検査に廻っている」と説明し、「電圧容量が不足するので工事が必要」と工事代金を請求。被害者は前金として10万円を支払ったが、約束の日時になっても工事は行われず、騙されたことに気付いた。